

新型コロナウイルス感染症の 主な対策をお知らせします

新型コロナウイルス感染症に立ち向かうための、新たな取り組みなどをお知らせします。詳しい内容は、今後改めて広報しらかわなどで掲載する予定です。

3. 地域の経済を回し続ける (経済活動の支援)

新 がんばる地元の飲食店応援券

県では、新型コロナウイルス感染症に負けずにがんばる飲食店を応援するため、プレミアム付き前払利用券を発行します。お得においしく食べることで飲食店を応援しませんか。

- 販売期間 9月末まで
 - 購入方法 取扱店で1枚1,000円で購入できます。1人あたりの購入枚数制限はありません(現金購入のみ)。
 - 利用方法 券を購入した取扱店で、1,100円または1,200円分の食事券として利用できます。どちらの券を購入できるかは、取扱店にご確認ください。
 - 利用期間 令和3年1月末まで
- ※取扱店一覧など詳しくは、県ホームページをご覧ください。



《取扱店を募集しています》

参加希望事業者は、7月末までに最寄りの商工会議所・商工会にお申し込みください。

- 申込先 白河商工会議所 ☎②3101 表郷商工会 ☎③3065、大信商工会 ☎④2070 ひがし商工会 ☎④2779

新 アプリでつながる商店等魅力発信サポート事業

スマホアプリを活用した市内の店舗の紹介や、クーポンの発行など地域の活力向上に取り組む民間事業者に対し、必要な経費を助成します。



■クーポン DE しらかわテイクアウト

テイクアウトに利用できるクーポン券を配布しました。ぜひご利用ください。



- 利用期限 7月31日(金)
- ☎白河商工会議所 ☎②3101 / 商工課 ☎②5910

■中小企業への支援事業

▷対策協力金給付事業

県の休業要請協力金に市独自で上乗せ支給します。

- 申請期限 7月31日(金) ※当日消印有効

▷対策資金貸付事業

市内の金融機関に融資を申し込んだ事業者に対して、融資実行までのつなぎ資金を貸付します。

▷対策信用保証料補助金

市内の金融機関から、信用保証料付き融資を受ける事業者を対象に、保証料を補助します。

☎商工課 ☎②5910

5. 子どもたちの学びを支える (学習の支援)

新 小・中学校ICT教育環境整備事業

すべての子どもたちの学びを保障するため、小学1年から中学3年までの児童生徒に1人1台学習用タブレットを導入し、オンライン学習環境を整えます。



新 小・中学校感染症対策・学習保障事業

学校再開に伴う感染症対策・学習保障に取り組むため、手指消毒剤などの保健衛生用品や、デジタル教材を購入します。

この記事は、6月23日時点の情報です。最新の情報については、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



4. 白河の文化の火を灯し続ける (市民活動の支援)

新 市民文化活動支援事業

市民の文化活動の機会を増やすため、文化団体などが市内の文化施設で発表会などを開催する際、会場利用料金を補助します。



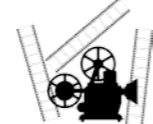
新 SNS活用文化活動推進事業

市民に文化活動の発表の場を提供するため、無観客コンサートなどをクリエイターが撮影・編集し、YouTubeなどで公開します。

新 ドライブインシアター開催事業

市民の楽しみを提供するため、コミネス北側駐車場を利用し、自家用車に乗ったまま鑑賞できるシアターなどを開催します。

上映作品や開催日程など詳しくは、決まりましたら改めてお知らせします。



2. 市民の暮らしを支える (家計・生活の支援)

新 高齢者見守り生活支援事業

自粛生活により懸念される心身の衰えを予防するため、高齢者のみの世帯への見守り活動と併せて、移動販売車による買い物支援を実施します。

新 おうちごはん応援事業

経済的な影響を受けやすい子育て世帯への生活支援のため、白河産コシヒカリなどの食料品を提供します。

- 対象世帯 ①児童扶養手当受給世帯 ②就学援助受給世帯
- 支給内容 白河産コシヒカリなどの詰め合わせ
- 申請方法 対象世帯に申請用ハガキを郵送します。必要事項を記入のうえ、期限までに投函してください。



☎農政課(表郷庁舎内)内2223

■特別定額給付金

6月19日時点で、約95%の世帯に給付が完了しました。給付金の申請期限は、8月17日(月)です。忘れずに申請してください。 ※郵送による申請は、当日消印有効です。 ☎白河市給付金相談専用ダイヤル ☎②1117

■生活困窮者支援市営住宅供給事業

解雇や雇い止めなどにより、社員寮や社宅等を退去したなど、お住まいにお困りの方に市営住宅を提供します。 ☎本庁舎建築住宅課市営住宅係 内2653

■住居確保給付金事業

原則3か月の家賃を支援する給付金を支給します。 ※収入や資産の要件があります。 ☎本庁舎社会福祉課 内2711・2726

1. 市民の命と健康を守る (感染拡大の防止)

新 感染症予防資材(マスク)購入事業

今後の感染拡大時への備蓄用として、マスクを購入します。



新 災害用備蓄品整備事業

避難所での感染拡大を防止するため、感染症対策に有効な備蓄品(隔離用パーテーション・マスク・体温計など)を購入します。

Q 避難所での感染症対策は?

A 避難所など密集した環境での集団生活では、感染が拡大するリスクが高まります。収束する前に、地震・風水害が起きたらどうなるのか、事前準備および対応を考えておくことが必要です。

「避難」とは「難」を「避ける」ことであり、自宅での安全確保が可能な方は、感染リスクを負って避難所に行く必要はありません。本当に避難所に行く必要のある方を適切に受け入れられるよう、ご協力をお願いします。

自宅が危険な場合でも、指定避難所に限らず、安全な親戚・知人宅に避難することも考えておきましょう。



《手洗い・せきエチケットなどの徹底》

断水などの影響がない場合には、頻繁に手洗いをするとともに、せきエチケットなどの基本的な感染対策を徹底します。



《十分な換気・スペースの確保》

避難所内では十分な換気とスペースが確保できるように留意します。

《発熱などの症状がある方の専用スペースの確保》

できる限り個室・専用トイレを確保するよう努めます。ご理解とご協力をお願いします。

《感染症対策物資を準備してください》

避難所の備蓄品には限りがあります。水や食料品に加え、マスク・消毒液・体温計など、可能な限り必要なものはご持参ください。